

平成 30 年度

第 8 回芽室町教育委員会臨時会議
(公開用)

平成 30 年 9 月 12 日

芽室町教育委員会

会議録

平成30年9月12日第8回芽室町教育委員会臨時会議を芽室町中央公民館1階応接室で開催した。

○開会時間 17時00分

○閉会時間 17時22分

| | | |
|-------|----------|---------|
| ○出席委員 | 教育長職務代理者 | 西 村 嘉 博 |
| | 委員 | 土 屋 直 道 |
| | 委員 | 山 口 祥 子 |
| | 委員 | 田 口 聰 明 |

○欠席委員 なし

| | | |
|-------|-------------|---------|
| ○出席職員 | 教育長 | 武 田 孝 憲 |
| | 学校教育課長 | 松 浦 智 幸 |
| | 社会教育課長 | 日 下 勝 祐 |
| | 学校教育課総務係長 | 中 田 雅 彦 |
| | 学校教育課学校教育係長 | 一 色 真由美 |
| | 社会教育課社会教育係長 | 大 石 秀 人 |

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案第21号 芽室町立小中学校配置計画諮問の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、早速ではありますけれども、第8回の教育委員会臨時会議を開会いたします。

議事に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおり議案1件であります。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員に、西村嘉博教育長職務代理者を指名いたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「議案第21号芽室町立小中学校配置計画諮問の件」

○武田教育長 次に、日程第2「議案第21号芽室町立小中学校配置計画諮問の件」について、説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第2「議案第21号芽室町立小中学校配置計画諮問の件」について、御説明いたします。

芽室町立小中学校配置計画の策定に当たり、同計画について芽室町学校教育推進協議会へ諮問しようとするものであります。

4ページをお開き願いたいと思います。

次期小中学校配置計画の新旧対照表のほうで御説明させていただきます。

諮問しようとする次期配置計画につきましては、計画期間を現行の「平成25年から30年度まで」を「31年度から38年度まで」といたします。この計画期間につきましては、備考欄に記載のとおり、現在策定を進めております第5期芽室町総合計画の基本構想期間に合わせたものでございます。

基本方針については変更はございません。

実施計画につきましては、①の芽室小学校区内に変更計画では、学校選択制、特定地域選択制の検討という記載でございますけれども、実際に平成25年より要綱を制定して運用していることから、現行の通学区域制度を維持しつつ、学校選択制度（特定地域選択制度）の運用を継続するという改正をしようとして、諮問しようとするものです。

あわせまして、5 ページにつきましても芽室中学校のそのうち芽室小学校区について、同様に改正をして諮問をしようとするものでございます。

本日添付しております資料について、改めて御説明をさせていただきます。

7 ページ、8 ページが今後の児童生徒の推移ということで、特に 7 ページにつきましては、平成 31 年度から 36 年度まで新たに入学します新 1 年生の人数を記載しております。芽室小学校は平成 30 年度が 114 人に対して平成 36 年度、これは 4 月現在の数字ですけれども 58 人まで減少し、逆に市街地内では西小学校は 49 人から 39 人ということで横ばいの状態ということでございます。この平成 36 年度までのお子さんが中学校まで進みますと、平成 42 年までということで特に平成 38 年度が計画期間ではありますけれども、先を見通すと中学生の人数が減っていき、芽室中学校で 248 人、芽室西中学校で 120 人ぐらいまで生徒数が減るという状況になります。

あわせて、小学校の数字についてお話ししますと 9 ページにござりますとおり、平成 36 年度、これは次期の計画期間中ですけれども、芽室小学校では現在 707 人が 1 年生から 6 年生までで 506 人に、また西小学校は現在 316 人ですが、それが平成 36 年度には 259 人という予測になっております。数字的に見ますと、芽室小学校は 200 人ほど減るということで、西小学校は約 60 人弱くらいの人数が減るという状況でございます。

10 ページ、11 ページについては現在の小中学生が、行政区にそれぞれどこから通学しているお子さんがいるかという状況でございます。

西小校区でいきますと、現在宅地開発が終わりました愛生町に 41 人、また現在も分譲が一部進められております緑町東に 34 人という状況でございます。芽小校区で行きますと、東芽室が約 180 人程度お子さんがおりまし、弥生中央、青葉東西、こういったところに多くのお子さんが実際におられます。

中学校も同様の傾向ですけれども、12 ページにありますとおり、平成 31 年から 36 年度、この 6 年間に入学してくるお子さんの居住地を見ますと、東芽室は宅地開発が一段落して人数が減っていくということで、この数字からも見て取れるとおりでございます。逆に西小校区の緑町東は 59 ということで、さらにここに多くのお子さんが住まわれているという状況でございます。

それから、13 ページですけれども、これは過去 6 年間の学校選択制を導入した区域の状況でございます。12 世帯 17 人のお子さんが芽小中校区から西小中区域のほうに通学を変更しております。

さらに、14 ページ、15 ページは今後の学級数等の推移を記載したもの

でございます。

特に、今回の配置計画にかかわります部分で申し上げますと、15 ページの中の欄、上美生中学校についてご覧いただきたいと思いますけれども、現在の上美生中学校は各学年1学級ということで1年生9人、2年生11人、3年生7人ということですけれども、複式の厳しいところが平成35年度の2学年合わせて10人程度というようなことで、8人以下になりますと複式になりますので、ですから39年以降はちょっと厳しい時代が、ぎりぎりというところもあるのですけれども、平成38年までは今の段階で行けば単式を維持できるのではないかという見通しを持っております。当然31年度以降も山村留学を実施いたしますので、そういうことからも次期計画期間も上美生中学校については単式が維持できるのではないかという想定になっております。

のことから踏まえまして、次期の小中学校配置計画につきましては、先ほどの新旧対照表にありますとおり基本的には現在の基本方針実施計画については、変わらず答申をしてまいりたいと考えております。

なお、これまで各小中学校、PTAなどとの懇談会を実施しておりますけれども、通学区域の見直しに関しての大きな意見はございませんでした。ただ、次期計画というよりは、先ほど言いました平成39年度以降、次の計画を見越してという部分で御意見をいただいていることが、特に西小、西中のPTAとの意見懇談会で出ております。

それはどういうことかと申し上げますと、表を見ていただくとおり、一番最後の15ページの表を見ていただければおわかりかと思いますけれども、平成42年には芽室中学校で今248人、西中学校で120人ということで、この2校を足しても370人程度という生徒数になります。平成30年度の芽室中学校が434人ですから人数的に行けば、この2校を足しても現在の芽中の生徒よりも下回るということで、意見の中ではこの時期というわけではないですけれども、この辺になってくると芽中と西中を分離をしたけれども、また一緒にしてもいいのではないかという保護者から御意見をいただいて、そのことによって部活動も含めた子供たちのさまざまな活動を確保してあげられることがあるので、そういった大きな転換期を迎えるのではないかというような御意見をいただいておりますので、教育委員会としても平成38年度まではまだ施設的にも厳しいところはあるのですけれども、その次の計画の段階ではそういった御意見を踏まえなければならないかなと思っております。それも一つの御意見として検討していくかなければならぬと。

また、南小学校についても、これは平成36年度までは現計画の数字として実際に入学するお子さんの数を押さえておりまして、見ていただく

とおわかりのとおり 1 桁の人数になってくる年数がございまして、平成 37 年以降が実際にどうなるかというところがあるのですけれども、複式ということが現実的になるということになれば、やはり現在の方針で行けば、複式については南小学校区については、芽小に基本的には統合するというような方針が検討要因として出てくる可能性があるかなと思っております。

そういう意味からも、南小との P T A との懇談の中にも複式教育とはどういうことなのかというようなことについて、御意見等もいただいたところでございます。

また、上美生小中学校の P T A との意見交換の中では、実際の P T A の保護者から子供が高校などに行ったときに、集団になじめないというようなことも耳にしていることから、街の学校に通わせたいというような思いもないわけではないというような御発言をいただいておりますし、今回のアンケートでも西小学校へ行ってもいいというような声もあります。この辺については、教育委員会としても実際に現保護者の御意見などを踏まえて、そういう声が大勢のことであるならば、当然その御意見を踏まえて進めていかなければならぬと思っておりますけれども、ただ次期計画では上美生中学校が単式が維持されるということで、上美生小学校が複式であったとしても教育委員会としては、上美生小中については現在のとおり設置していくたいということで、統合は考えておりませんというお話をさせていただいております。それに対しても何か大きな意見をいただいたということはございません。

これらを含めて、今回の諮問計画案とさせていただいております。

なお、大変申し訳ございません、1 ページにありますとおり、学校教育推進協議会のほうに今日程調整で 9 月 20 日に諮問をした後、会議の開催日程等を調整して進めているところでございます。

以上で説明を終わります。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたので、委員の皆さんから何か疑問点があればお聞きしたいと思います。

土屋委員。

○土屋委員 この諮問をするに当たり、この計画ということで当面子供たちの人数の推移からすると、当面の間は減少するといいながら現行の生徒数を維持していくのが妥当かなというふうに考えます。将来的にはかなり不安な部分は当然あるわけですけれども、そんな何年か後にまたいろいろな町の進め方によっても児童が多少推移する感じもあるのかなという部分で、そこを見据えながらどの段階で検討してできるのかわからないですけれども、その時点でまた新たな方向性が見えてくるのかなと思い

ますので、現状の段階ではこの方向性で諮問していくのがベストなのではないかと思います。

○武田教育長 西村教育長職務代理。

○西村教育長職務代理 現行計画が30年の今年までということで、これは次期のやつなので38年までということで、一つ一つの数字に出ているのですけれども、次期のこと、その次のことを考えたときの心配がいろいろと話題になっているということを今聞きました。これ前期と後期という、総合計画の中である程度の位置づけとして見直しの段階で、きっとその中であると思うのです。その段階で中間あたりでもう一回人数も増減が、増はないかも知れないですけれども、その辺の推移がまた見えてくると思いますので、そういうことも含めた中で今回これを答申していくということで、その推移に関しては中間あたりで再度もう一回再度検討していくという、そういう思いは委員会であるということを踏まえながら答申していくということで、そういうことで含めてやっていったらいいのではないかなというふうな思いがしますけれども。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 今、代理からも言われた点は非常に重要なことだと思いますので、総合計画が前期4年、後期4年となっておりますので、その4年経った時点でさらに4年後のお子さんたちの状況というのが、実際に入学することとかまた見えてくると思いますので、その時点から本当に教育委員会として内部的に進めていくということは大事ではないかなと思いますので、今の部分については諮問するに当たって、教育委員会内部としての考え方として持っているというお話をさせていただきたいと思います。

○武田教育長 ほかの委員さんは何か。

全体として特にございませんか。こういう形で諮問したいと思いますけれども、これで諮問するということで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○武田教育長 それでは、特にないということありますので、議案第21号について原案どおり可決し諮問するということで、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と呼ぶ者あり)

○武田教育長 それでは、本日予定された議事日程は終了いたしましたけれども、委員の皆さんからは何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武田教育長 事務局からは何か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○武田教育長 それでは、特にないということでありますので、本日の会議

を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲

会議録署名 教育長職務代理者 西村嘉博